

## 平成26年第2回吉富町議会定例会会議録（第4号）

平成26年6月20日（金）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 委員長報告

日程第3 議案第30号 平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について

日程第4 議案第31号 平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第32号 平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第33号 平成26年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について

平成26年第2回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 平成26年6月20日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 6月20日 10時00分

応 招 議 員 1 番 是石 直哉 6 番 丸谷 一秋  
 2 番 山本 定生 7 番 今津 時長  
 3 番 太田 文則 8 番 是石 利彦  
 4 番 梅津 義信 9 番 若山 征洋  
 5 番 横川 清一 10番 花畑 明

不 応 招 議 員 なし  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121	町 長 今富壽一郎	会 計 管 理 者 友田 博文
条の規定により説明	教 育 長 園田 陽一	住 民 課 長 瀬口 浩
のため会議に出席し	総 務 課 長 江河 厚志	健康福祉課長 上西 裕
た者の職氏名	企画財政課長 奥田 健一	産業建設課長 赤尾 慎一
	税 務 課 長 峯本 安昭	上下水道課長 赤尾 肇一
	教 務 課 長 田中 修	

本会議に職務のため 局 長 奥邨 厚志  
 出席した者の職氏名 書 記 守口 英伸

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（花畑 明君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名について**

○議長（花畑 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、梅津議員、横川議員の2名を指名いたします。

---

**日程第2. 委員長報告**

○議長（花畑 明君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

議案第30号から第33号までの4案件を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設の各委員長から、順次報告を求めます。まず、総務文教委員長、横川議員。

○総務文教委員長（横川 清一君） それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

1、議案第30号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について所管事項、去る6月11日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第30号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、県補助金、民生費補助金、基本的生活習慣習得事業費補助金については、先日の本会議で説明を受けましたが、期間は確定されてないのですか。例えば3年とか、見込みはあるのでしょうか。最初は手を挙げて、本町に補助が出るようになったのでしょうか、ずっと続くものではないのですか。

消防費で、消防団員になり手がないということで、消防団員退職報償金の見直しをすると本会議でも説明を受けましたが、団員への方々へ幾らか出していますが、そのことについての値上げの検討はないのですか。

文化財保護費で上がっているのは、遺跡が見つかったということと関連があるのでしょうか。

フォーユー会館費について、以前は100万円で上げていたが、30万円上がった経緯を説明してください。

前は、直接業者に保険会社から支払われるという約束だったのだが、時間がたったので保険会社から町に既に支払われたということですね。それがどこかにあるのですか。決算のときにわかるのですか。30万円は今回の歳入の雑入にあるのですか。等の質疑がなされ、意見等は特にな

く、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（花畑 明君） 続いて、福祉産業建設委員長、丸谷議員。

○福祉産業建設委員長（丸谷 一秋君） 福祉産業建設常任委員会審査報告。

- 1、議案第30号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について所管事項。
- 2、議案第31号平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。
- 3、議案第32号平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。
- 4、議案第33号平成26年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について。

去る6月11日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第30号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、社会福祉法人助成金について、補助金の基準、もとなる算出根拠は1床350万円上限でという話だったと思うが、それでよかったのか確認します。

実支出額というのは、建屋だけではなく、運営経費とか全部含まれてということですか。

以前聞いたときは、78人の待機者がいると言っていましたが、吉富だけで78人で、実際には豊前、中津等いろいろなところから来るので全然足りないが、町のかわりにつくってもらうようなものなので、増床するなど働きかけはしているのですか。

住民の皆様は町から周知、宣伝を、例えば、広報に折り込めば吉富町に住民票があれば必ず届きますので、チラシ代は相手が払うようにしても、広報に折り込んで配るなど考えてはどうですか。

児童福祉総務費の8節報償費、講師謝金は、就学前サポート事業だが、講師に当たるのはどのような方か決まっていますか。

報償費で相談員謝金、委託料で巡回相談業務委託料があるが、違いがわからないので教えてください。

医師謝金はどういう医師ですか。

5歳児健診の個別のアフターフォローとは、どういうことをするのですか。健診は無料ですか。来年度以降はどうなるのですか。

できれば続けてほしいのですが、1年やってみて検証してみないと何とも言えないが、現時点でスケジュールをどのようにしていく予定ですか。

子育て支援センターが絡みよいことですが、小学校に発達障害者向けの支援員がいたと思うが、発達支援を前提とするなら、そういう経験者、学校の校長などもプロジェクトチームと一緒に入

ってもらったほうがよいのではないですか。

都市計画費の駅周辺管理業務委託料は、先日25万円の算出根拠は300万円だと、その根拠はいろいろと数字を重ねたと聞きました。何らかの積み上げがあるから出た数字では、根拠はあるのですか。

業者等に委託させるとしたときに、何時から何時までいてくださいとするのですか。

切符、定期券の購入はできなくなるのですか。

駅周辺管理ということで周辺に特化したと、駅の業務は全く別だということですか。

駐車場は有料にしたばかりですが、機械などの維持管理、補修も含めているのですか。防犯カメラの管理も別ですか。

朝6時から通勤、高校生の帰りの時間という1人では無理なので、4人くらいサイクルできるように考えているのですか。

駅舎と横の部屋があるが、ポリスボックスを設置してもらえよう、警察にお願いする計画はないのですか。

委託は365日なのか、土、日、祭日は含めないのですか。子供たちを前提とするのであれば、月曜日から金曜日なのですか。等々の質疑がなされ、意見では、ポリスボックスは滞在しなくてもよく、見回り巡回設備ということで警察の詰所みたいにして、常に警察官がそこにいることができるよう、一度警察にも打診して詰所代わりに使ってもらえませんかと検討してもらって、考えていただけたらと思います。

駅前はいたずらが多いので、特に隣の三毛門駅も無人駅で、三毛門駅から吉富駅までを子供たちが無賃乗車する可能性もあり、また、ここでガラスを割ってそのまま電車に乗って逃げるとか、三毛門で集合して、ここに来て悪いことをして逃げていくとかいう可能性があるのです。ここは慎重にやっていただかないと問題がふえるかとも思いますので、その辺を十分酌んでいただきたい。等の反対意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第31号平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、電算システム改修委託料は町のをどのようにするのですか。

細分化するということが、本町だけが特に変わるということはないのですか。等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第32号平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。  
議案第33号平成26年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。  
ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（花畑 明君） 暫時休憩といたします。

午前10時13分休憩

.....

午前10時13分再開

○議長（花畑 明君） 休憩前に引き続き、再開をいたします。

以上で、委員長報告を終わります。

---

### 日程第3. 議案第30号 平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（花畑 明君） 続いて、日程第3、議案第30号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本です。議案第30号補正予算に対する反対討論を行います。

平成26年度一般会計補正予算（第3号）の、8款土木費、4項都市計画費、6目駅周辺管理費、13節委託料225万円、駅周辺管理業務委託料は、7月より吉富駅からのJR撤退による無人化への管理委託費用であるが、人件費だけとして考えてみても年間300万円、1日8,200円程度であり、なおかつ小学校の登下校を中心とした人員配置を計画していると聞く。これまでもいろいろな問題があった駅前周辺の治安、その治安を含む環境がより悪化することに対する危惧するのは私だけであろうか。警察や防犯組織と連携、協議を行い、ポリスボックスや巡回詰所の設置など、十分な対策を講じてほしい。

また、JR時代は、駅員の駐在が朝7時ごろから19時であったかと思うが、今回の管理委託は、余りに現状から見ると後退しているとしか見えない。吉富駅は吉富町の顔である。町が管理する場合は、駅周辺の治安や住民不安を払拭するためにも、夜の時間をもう少し長く設定、延長もできるのではないか。そのことが町の政策として必要ではないのか。

これらにはもちろんそれなりの予算が必要である。補正予算で示されている委託費は、少なすぎるとの疑問が拭えない。本来なら議会より予算の増額補正を提案したいが、残念ながら我々議会には予算増額を行うことができない。

これらの理由から、今回の補正予算に対しては不十分な委託管理として、やむなく反対する。大変遺憾ではあるが、以上の理由から、駅周辺管理委託料を含む当補正予算に対しての反対討論といたします。

以上です。

○議長（花畑 明君） 賛成討論はございませんか。是石直哉議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 1番、是石です。平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について、2点ほど私から。

まず、3款民生費の2項児童福祉費の就学前児童サポート事業229万4,000円について。

これは県の補助事業ではありますが、周辺の他の自治体にはない、町独自の取り組みとして行うもので、各家庭だけではなかなか対処、解決できない子供たちの生活習慣、発達過程における悩み、問題について行政が積極的にサポートすることで、小学校高学年や、特に中学校におけるさまざまな問題行動の原因の部分から改善していくための手助けをしていく施策なので、先進的な取り組みと言える。

もう1点、8款土木費4項民生費駅周辺管理業務委託料225万円についてですが、7月より我が吉富駅が無人化になることによる措置ですが、この額が高いのか安いのかはまだわかりません。しかし、JR吉富駅は自治体が管理する駅として九州管内では2つしかないうちの1つと聞いている。これを機に、町をアピールするため、さまざまな取り組みが期待される。

また、先日、北九州市在住の知り合いに駅周辺を案内したところ、非常にきれいで気持ちがよいと一発で気に入られた。今後も今まで同様、それ以上に、環境を維持していくことも期待を込めて、私の賛成討論とします。

○議長（花畑 明君） ほかに賛成討論は。梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） マスコミの問いに対する町長の、「吉富駅がJRからJR関連会社への業務委託が7月からなくなることを、マイナスからプラスへ」との発言を受け、私は先日の本会議において、そのプラスへの熱い気持ちを今富町長に聞きました。

6款13節の駅周辺管理について、その熱い思い、実現について、足りないときはいつでも補正することを提案して、このことをもって賛成討論といたします。

○議長（花畑 明君） ほかに賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 賛成討論をいたします。

一般会計補正予算（第3号）、賛成討論。

民生費1項社会福祉費、社会福祉法人助成金が提案されました。高齢者福祉の施策として介護施設の開設に伴い、交付基準に沿うものであると認められます。町内2つ目の特別養護老人ホームにより、待機者の解消の一助になると考えます。

次に、土木費4項都市計画費、駅周辺管理業務委託料が予算提案されております。JR九州の方針により、吉富駅から駅員派遣が終了します。この予算は駅舎の安全適正管理だけではなく、駅周辺管理も含まれた広範で総合的な委託事業となります。

吉富町の文字どおりの玄関の管理委託です。子供たちの安全、非行のたまり場にしないためにも、しっかりとした管理と責任ある団体をお願いしたいと考えます。町民の皆様によりよい報告ができるよう、継続的、安定的、適正な管理委託契約を結べることを期待します。

以上、2点の理由をもって、賛成討論といたします。

○議長（花畑 明君） 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第30号を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（花畑 明君） 起立多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決をされました。是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 動議を提出いたします。緊急動議です。お願いいたします。理由を言います。

○議長（花畑 明君） 是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 理由を申し上げます。

議案第30号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議について発議案を提出いたします。書面にて事務局に提出しておりますので、御観察の上、直ちに審議にさせていただくことを望みます。（「賛成」という者あり）

○議長（花畑 明君） ただいま是石利彦議員より動議が提出をされました。この動議は1人以上の賛成者がございますので、成立をいたしました。

ただいま是石議員から、議案第30号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議についての発議案が提出をされました。この発議案は2人以上の賛成者がございますので、成立をいたしました。

○議員（5番 横川 清一君） 議長、休憩動議を出します。

○議長（花畑 明君） ただいま横川議員より動議が提出されました。この動議は賛成者がございますので、成立しました。

暫時休憩といたします。時間を10時35分といたします。

午前10時23分休憩

.....

午前10時33分再開

○議長（花畑 明君） 時間前ではありますが、休憩前に引き続き再開をいたしたいと思えます。

お諮りをいたします。ただいま是石利彦議員ほか1名から提出のありました、議案第30号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議についての件を、この際直ちに日程に追加をし、追加日程第1として議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議についての件を、直ちに日程に追加をし、追加日程第1として議題とすることに決しました。事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（守口 英伸君） 発議第4号、議案第30号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議について。

以上です。

○議長（花畑 明君） 提出者に説明を求めます。是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） ただいま読んでいただきました内容をちょっと読んで、理由説明をさせていただきますと思えます。

平成26年度一般会計補正予算（第3号）の執行に当たり、依然として厳しい財政運営に変わりはありませんが、8款土木費、4項都市計画費、6項駅周辺管理費、13節委託料225万円、駅周辺管理業務委託については特に慎重に対応をし、住民が不安視する治安悪化が今後も起こらないように、十分な対策を念頭に置くこと。

また運営に関しては、住民要望でもある定期券購入など、利便性の向上を再度検討した上で、

必要があれば予算増額を検討され、計画や見通し等あらかじめ議会へ説明すること。

以上を十分注意し、慎重に取り組みられるよう強く求めることと決議する。

平成26年6月20日吉富町議会。

以上であります。

○議長（花畑 明君） これから質疑に入ります。まず、本案に対しての御質疑はございませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本です。発議者にちょっとお聞きします。

なぜ賛成なのに附帯決議をつける必要があるのでしょうか。発議者にお聞きします。

○議長（花畑 明君） 是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 裏を読んでいただければよくわかると思いますが、非行の防止、治安悪化防止、利用者の利便性向上を前向きに進めていただきたい。必要ならばもっと増額もしてほしいと考えての附帯決議案であります。十分に考慮をお願いいたします。

○議長（花畑 明君） ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第4号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、発議第4号は委員会付託を省略することに決しました。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

もとい。次に、討論に入りたいと思います。まず、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありますか。山本定生議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本です。

個人的には、今回の補正予算額では少ないと反対の立場だが、今、発議者の説明をお聞きし、非行の防止、治安悪化防止、利用者の利便性向上と同様の趣旨からの提案であると判断して、前向きに進めていただきたいと思い、発議者の意見に賛成いたします。

○議長（花畑 明君） 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決をされました。

---

日程第4. 議案第31号 平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（花畑 明君） 日程第4、議案第31号平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。まず、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5. 議案第32号 平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（花畑 明君） 日程第5、議案第32号平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。まず、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決をされました。

---

#### 日程第6. 議案第33号 平成26年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（花畑 明君） 日程第6、議案第33号平成26年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。まず、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（花畑 明君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成26年第2回吉富町議会定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前10時41分閉会